

第1章 三島市水道ビジョンについて

1-1 三島市水道ビジョン見直しの背景及び位置づけ

現行の三島市水道ビジョンは、「第3次三島市総合計画」の基本方針である「豊かな水資源を大切に生かす」をもとに、水道ビジョン（厚生労働省が平成16年6月に公表）で掲げられた「安心」、「安定」、「持続」、「環境」の政策課題について、平成21年度から平成30年度までの、三島市水道事業が目指すべき方向性と実現方策を示したものです。

その後、平成23年3月に「第4次三島市総合計画」が策定され、さらに、平成25年3月に「新水道ビジョン*」が厚生労働省から公表されたことを受けて、平成26年3月に三島市水道ビジョンについて見直しを行いました。

「三島市水道ビジョン（改訂版）」は、「第4次三島市総合計画」に基づき、近年わが国で発生した大規模災害や社会経済情勢の変化などを踏まえ、計画内容の見直しや事業実施スケジュールの再検証を行ったものであり、将来の水道事業の方向性を指し示すマスタープランとして位置づけられるものです。

計画期間は、目標年度を平成35年度とした10年間ですが、上位計画となる新水道ビジョンや第4次三島市総合計画との整合を十分に図ることが重要と考えています。

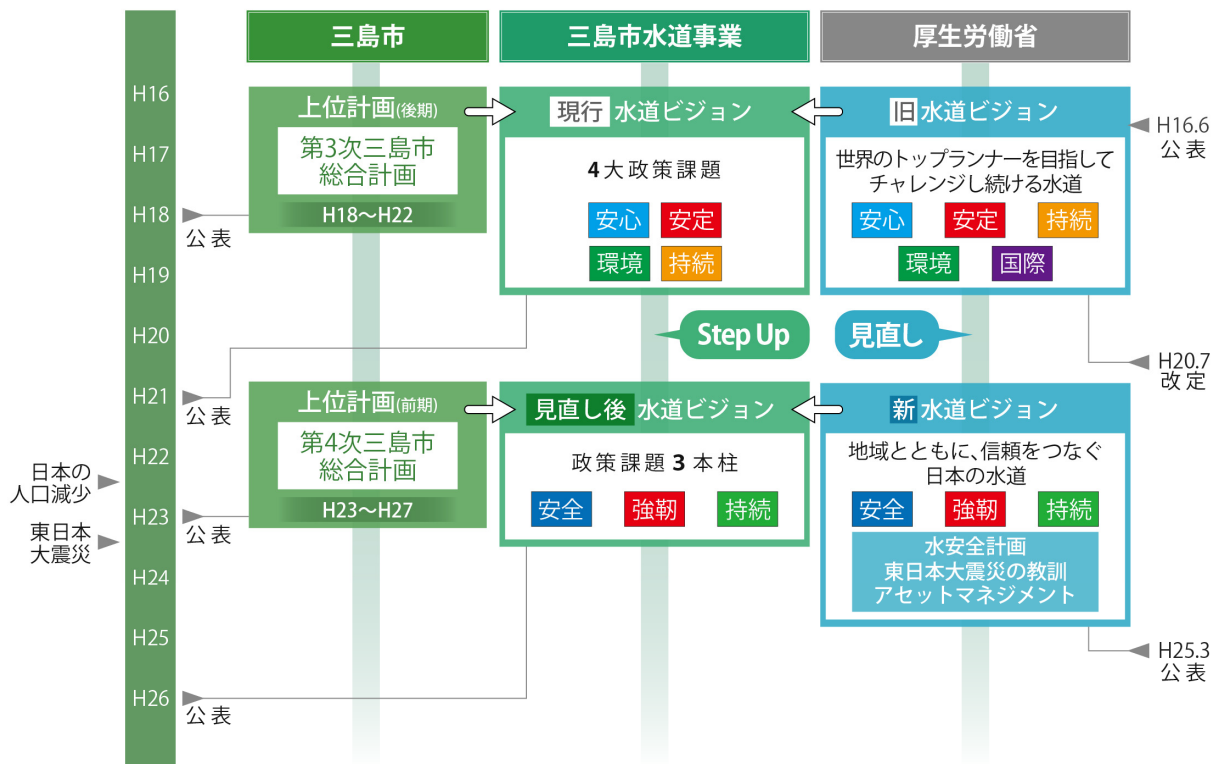


図 1-1 三島市水道ビジョン見直しの背景

※ 用語説明

【新水道ビジョン】

平成25年3月に厚生労働省が策定・公表。50年、100年後の将来を見据えた水道の理想像と、理想像を具現化するための当面の取組みや方策を示している。平成16年の水道ビジョン策定から約9年が経過し、水道を取り巻く環境が大きく変化していることを受けて作成された。

1-2 上位計画

三島市水道ビジョン計画期間中である平成 23 年 3 月に、市の上位計画である第 4 次三島市総合計画が策定されました。また、厚生労働省より平成 25 年 3 月に新水道ビジョンが公表され、水道ビジョンの見直しと新たな視点の追加が行われました。三島市水道ビジョンにおいても、これらの上位計画に即した施策の再検証を行いました。

1) 新水道ビジョン

平成 25 年 3 月に厚生労働省が公表した「新水道ビジョン」では、平成 16 年 6 月に策定、平成 20 年 7 月に改訂された「水道ビジョン」で掲げた 5 大施策「水道の運営基盤の強化」、「安心・快適な給水の確保」、「災害対策等の充実」、「環境・エネルギー対策の強化」、「国際協力等」を、時代背景の変化や、あらたな課題を加味した見直しが行われました。

さらに、本格的な人口減少時代の到来や、東日本大震災の経験を教訓として、これまでの国民の生活や経済活動を支えてきた水道の恩恵を 50 年後、100 年後も享受できることを目的とし、水道の理想像を「安全」、「強靱」、「持続」の 3 つの分類で明示するとともに、理想像を具現化するための方策が提示されています。

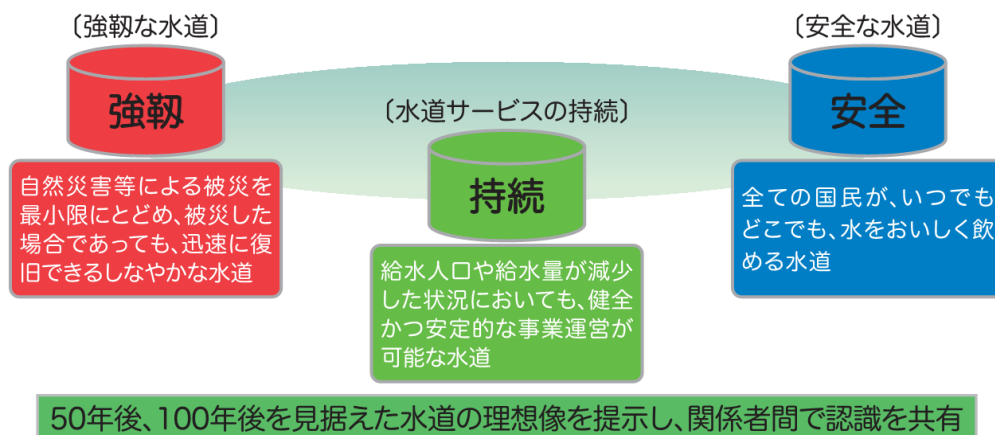


図 1-2 新水道ビジョンにおける水道の理想像

(出典:厚生労働省 新水道ビジョン)

2) 第 4 次三島市総合計画

総合計画は、三島市の最上位に位置するまちづくりの計画で、総合的・計画的な行政運営を進めていくうえでの指針となるものです。第 4 次三島市総合計画は、平成 23 年度から平成 32 年度までを計画期間とし、水道事業においても総合計画の中で施策の基本方針を示しています。

前期基本計画「第 4 項 都市機能の整ったまちづくり」において、上水道事業は“おいしい水道水の安定供給”を目標として、(1) 上水道事業計画の推進、(2) 安全でおいしい水の供給、(3) 運営基盤の強化、について施策の方向性を掲げています。これらの方向性を維持しながら、事業環境、市民ニーズに応じた適切な見直しを行い、よりよい水道サービスを実現していく必要があります。

1-3 水道事業を取り巻く環境の変化

1) 日本の人口減少

日本の総人口は、平成 22 年の約 1 億 2800 万人をピークとして、人口減少に転じました。さらに、平成 24 年 10 月に国立社会保障・人口問題研究所が公表した「日本の将来人口」においては、約 50 年後となる 2060 年の日本の総人口は約 8600 万人と約 3 割減少する見通しとされています。

現在の少子高齢化の傾向が継続した場合、人口減少の進行は確実であり、水道の給水量や水道料金収入の減少などの経営課題に直結します。

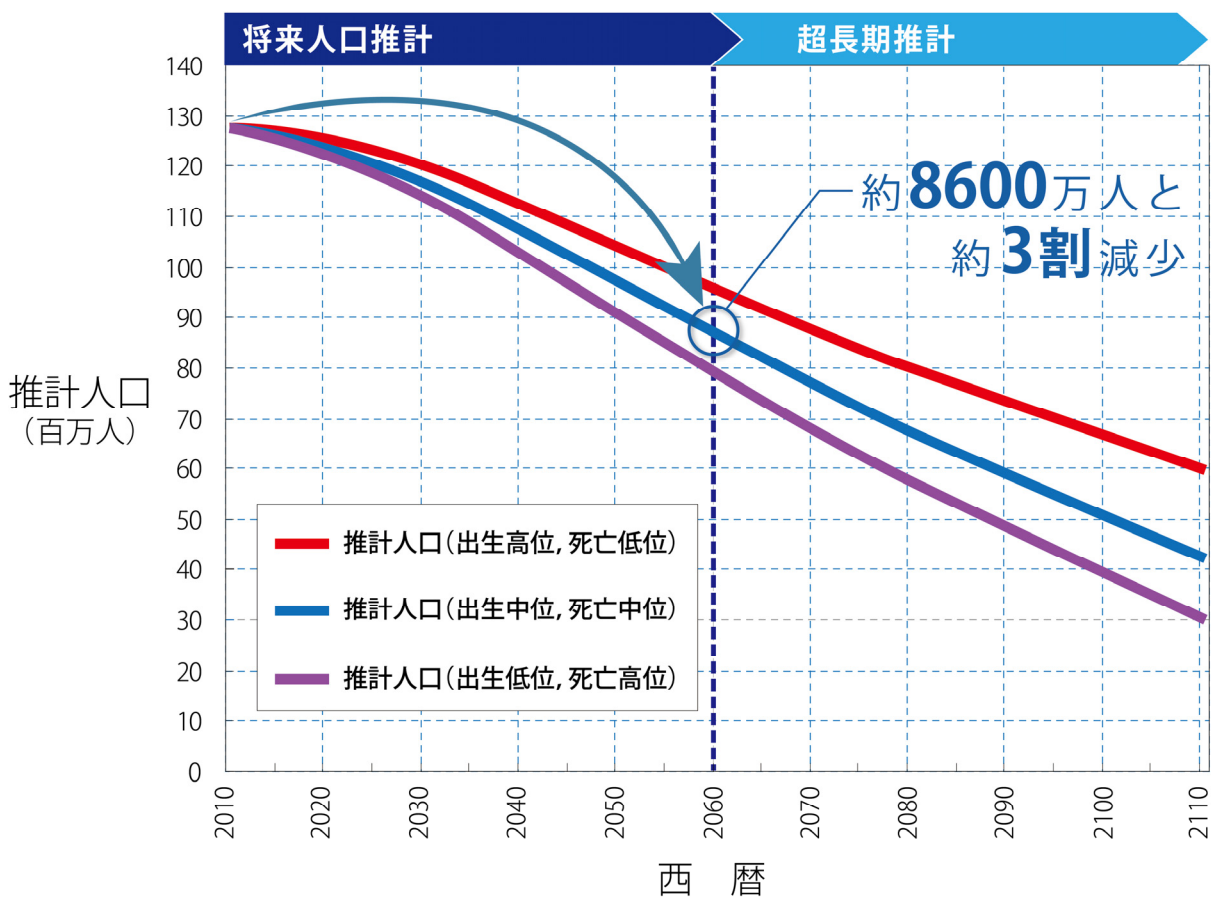


図 1-3 日本の将来人口推計結果

2) 大規模災害への備え

内閣府では、平成 25 年度から平成 26 年度にかけて、南海トラフ地震※対策特別措置法の検討が行われています。三島市を含む静岡県全域は、南海トラフ地震防災対策推進地域に指定されており、従前より地震対策の強化を目標とした事業を実施してきましたが、より広域的な対策について具体的な検討が求められています。

静岡県が公表した第 4 次地震被害想定（下図）において、三島市への津波到達は想定されていませんが、三島市全域で震度 6 弱の揺れが想定されていることや、市南部では液状化の可能性が高い地域が存在しているなど、地震対策を中心とした災害対策を着実に進めていく必要があります。

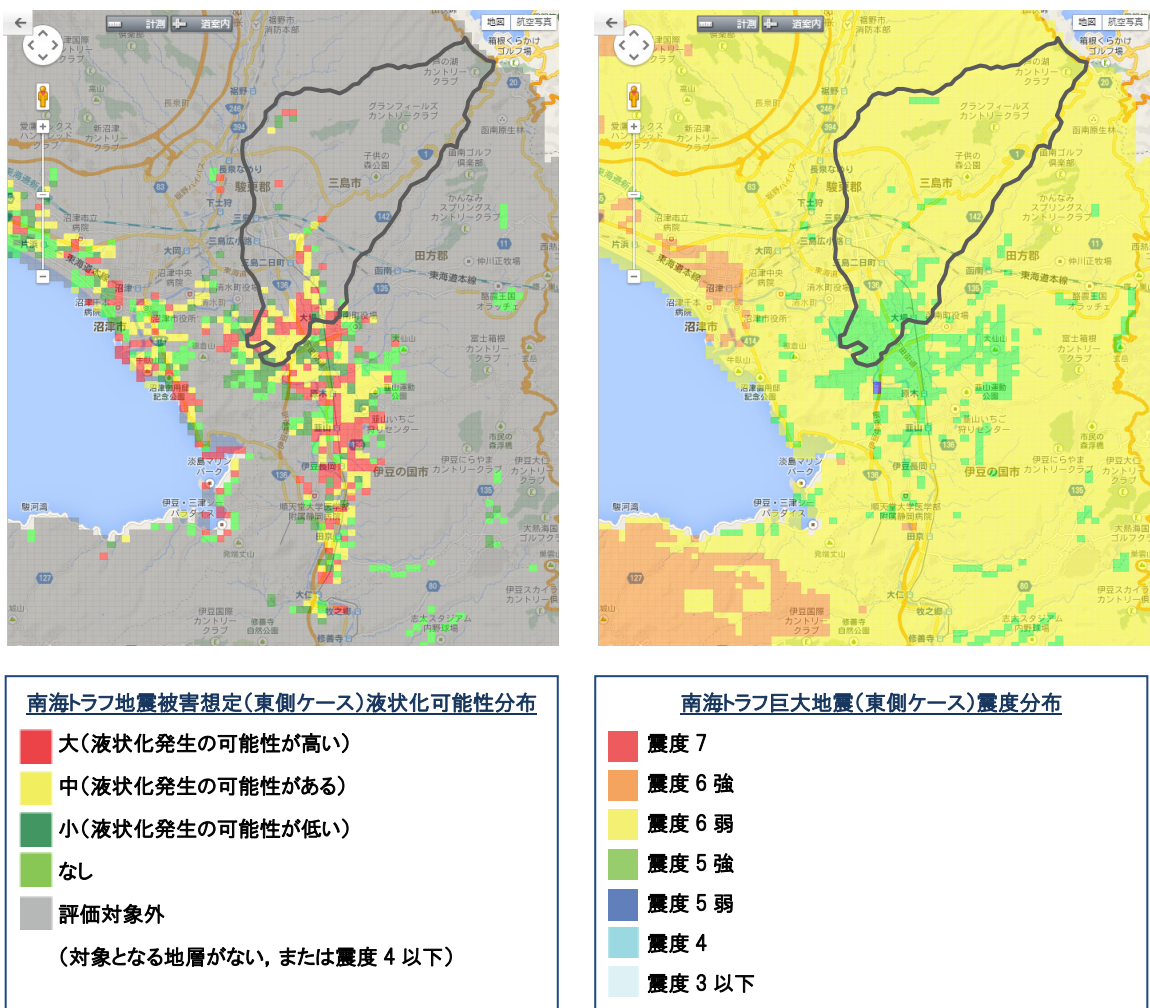


図 1-4 南海トラフ地震 液状化可能性分布(左図), 想定震度分布(右図)
(出典: 静岡県第 4 次地震被害想定 静岡県統合基盤地理情報システム(GIS)に三島市行政界を追加)

※ 用語説明

【南海トラフ地震】

駿河湾から遠州灘, 熊野灘, 紀伊半島の南側の海域及び土佐湾を経て日向灘沖までのフィリピン海プレート及びユーラシアプレートが接する海底の溝状の地形を形成する区域を「南海トラフ」と呼び、この区域及び周辺地域を震源とする大規模な地震を「南海トラフ地震」という。東海地震・東南海地震・南海地震およびこれらの連動型地震は南海トラフ地震の定義に包括される。